## 商標使用許諾通知書

7文化第 101 号

令和7年5月28日

申請者 ルバート

代表 小林 隆 様

上田市長 土屋 陽一三四市

令和7年5月26日付で申請のありました商標の使用について、下記のとおり許諾します。

記

	項目	内容
ı	登録商標名	太陽と大地の聖地\信州上田\塩田平 (上田市日本遺産オリジナルロゴマーク)
2	商品名(種類)	岳の幟HP https://takeno-nobori.jeez.jp/
3	使用期間	令和7年5月28日から 令和8年3月31日まで
4	商標区分	第35類、第39類、第41類、第43類
5	使用料	市の産業振興に資すると認められるため 免除とする。
		ロゴマークの使用にあたっては、許諾された商
6	使用許諾の条件	品等以外に使用が認められた場合、許諾を取り消
		しますので、ご了承ください。

## 【問い合わせ】

上田市 文化スポーツ観光部 文化政策課

担当者:宮下、近藤、<u>米沢</u> TEL 0268-75-2005(直通)

FAX 0268-22-4131